

## 随意契約（相手方指定）調書

件 名	学校感染症罹患にかかる指導助言等委託	No.5200274
工（納）期	令和 6年 3月 31日	
契約締結日	令和 5年 4月 1日	
契約金額	616,000円（消費税込み）	

契約相手方	一般社団法人 荒川区医師会 (法人番号 : 1011505000458)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	総価契約

## 業者選定理由書

件 名	学校感染症罹患にかかる指導助言等委託
指名業者 (案)	名称 一般社団法人 荒川区医師会 所在地 東京都荒川区西日暮里六丁目5番3号 代表者 土屋 譲
特命理由	<p>本件は、荒川区立小・中学校、幼稚園、こども園の児童・生徒・園児が学校感染症に罹患した際に、無償で登校証明書を発行するとともに、学校保健安全法第19条に基づく出席停止の状況を踏まえて、指導・助言等の実施を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校医(園医)を含む区内医療機関と連携できるため、学校(園)への学校感染症の拡大防止や予防にかかる指導・助言等が適切に行えるとともに、医療機関の診療等に反映させて、区内全域における感染症の拡大防止や予防に役立つ。</li> <li>② 区内全域に所在する医師を会員として構成される区内で唯一の団体であり、区民が自宅の最寄りの医療機関で登校(園)証明書を取得できるため、区民の利便性を確保することができる。</li> <li>③ 主管課では履行状況評価を行っており、令和4年度の履行状況が優良であることが確認されている。</li> </ul> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)